

医療法人恒仁会近江温泉病院 行動計画

職員がもつ能力を十分に発揮し、仕事と生活の両立を図ることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日

2. 内 容

目標1： 昨年度の男性職員の育児休業の取得率は、医療技術職で67.7%、看護・介護職は対象者なし、事務職その他では0%であった。

男性の育児休業取得率を80%に引き上げ、平均取得期間を1ヶ月以上に引き上げる。

<対策>

- 2025年 4月～ 各所属長や直属の上司が、積極的に啓発を行う。

目標2： 若手の女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施する。

<対策>

- 2025年 4月～ 毎年開催を目標に企画運営に取り組む。

以上、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した。

2025年3月28日

医療法人恒仁会 近江温泉病院